

令和 8 年度神奈川県障害者虐待防止・権利擁護研修実施案内 (障害者福祉施設等管理者・虐待防止担当者コース)

1 目的

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」という。）の円滑な実施を図るため、障がい者虐待防止に関する基礎知識や障がい者の権利擁護に関する意識啓発、虐待防止に向けた体制・組織体制づくり習得を目的とする。

2 主催

神奈川県（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会に委託）

3 研修日程及び会場

(1) 日程

【A 日程】令和 8 年 10 月 20 日（火） 9 時 45 分から 17 時 00 分まで（受付 9 時 30 分～）

【B 日程】令和 8 年 11 月 10 日（火） 9 時 45 分から 17 時 00 分まで（受付 9 時 30 分～）

(2) 会場

神奈川県立かながわ労働プラザ（〒231-0026 横浜市中区寿町 1-4）

4 研修内容等

(1) 厚生労働省主催の「令和 8 年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」の研修教材（講義動画、演習プログラム）を基に実施する。研修カリキュラムは別紙 1 のとおり。

(2) 共通研修（オンライン研修）

講義動画を視聴し、障害者虐待防止法の理解と虐待事案への迅速な対応、障害者の自立支援等について事前学習を行う。

(3) 障害者福祉施設等管理者・虐待防止担当者コース研修（対面による演習）

各種虐待内容の理解及び虐待事案発生時の通報等初期対応、福祉事業所における虐待防止体制等の整備について、グループワーク形式による演習を通じて、管理者・虐待防止担当者としての役割と責務、専門的スキルの向上と関係機関等との連携について学ぶ。

5 対象者及び定員

県内の障害者福祉施設等（障害児入所施設等含む）及び障害者福祉サービス事業所等（障害児通所支援事業所等含む）の管理者又は虐待防止担当者（各回定員：50 名）

※「虐待防止担当者」とは、障害児者施設、事業所の指定基準上で障害者虐待防止のための措置として置くべき「虐待防止のための担当者」のこと

6 受講料

無料（研修動画の視聴、資料のダウンロードに係る通信費及び資料印刷費は受講者負担）

7 受講申込について

(1) 申込方法

Web 申込フォームによる受付

<https://b61210e1.form.kintoneapp.com/public/ef00000b4168a6d6eec55c4e37887dd371a3c412117b42c2330ec8a53c7ad04f>



(2) 申込期間

令和 8 年 7 月 27 日（月）午前 10 時から令和 8 年 8 月 14 日（金）午後 5 時まで

8 受講者の決定

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課にて選考、決定します。

選考結果と受講決定者への受講案内については、令和 8 年 9 月中旬以降、神奈川県障害者権利擁護センター（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）から電子メールで通知します。

9 個人情報の取扱いその他

上記研修参加申込フォームに入力された個人情報については、本研修の実施のために使用し、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び神奈川県との業務委託契約書に基づき、適正に管理します。

なお、全課程の研修を修了した方には修了証書を交付し、氏名、所属を記載した研修修了者名簿は、神奈川県及び市町村並びに神奈川県障害者権利擁護センターで共有します。

10 その他

ご不明な点は、問合せ先までお願いします。

（問合せ先）

神奈川県障害者権利擁護センター（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）

電話 045-514-1184(事務局専用番号) 電子メール kenriyogo@kanafuku.jp